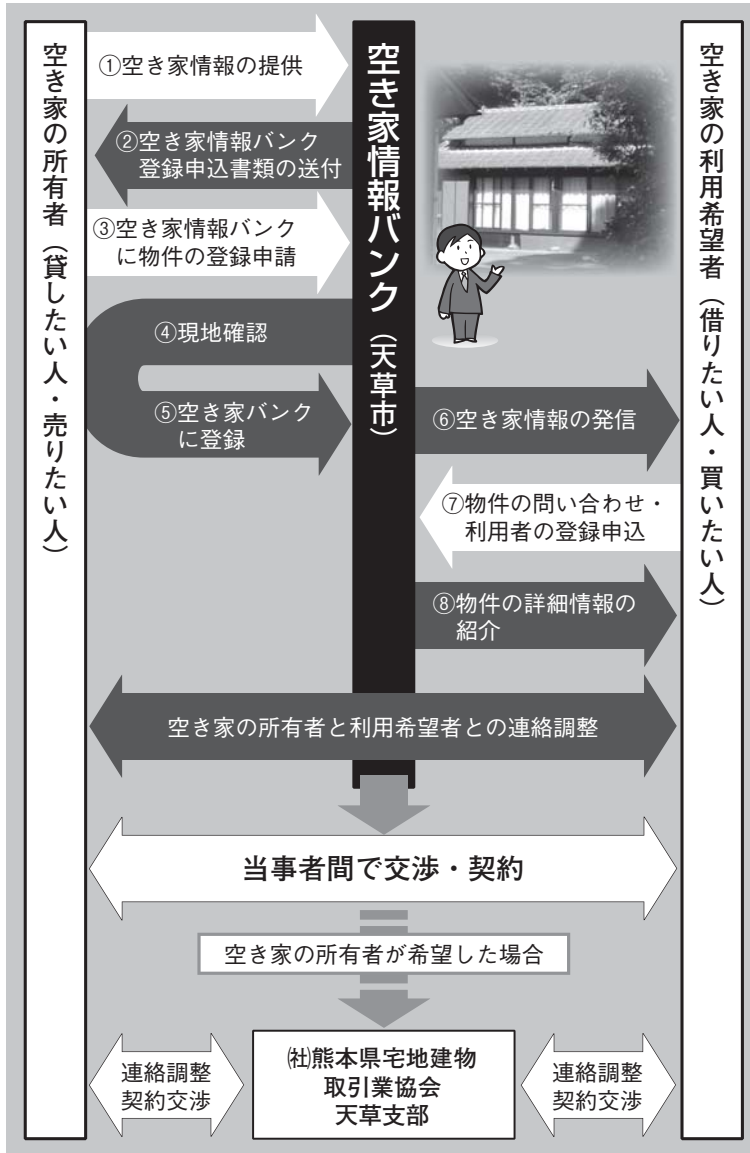


◆「空き家情報バンク制度」イメージ図



空き家情報バンクにご登録を!

昨年6月に創設した「空き家情報バンク制度」。これは、天草への移住・定住を希望する人に、市内の空き家情報を提供するために設けたものです。しかし現在、登録物件の数が少なく、情報量がまだまだ不足している状況となっています。空き家の貸し出しが可能な人は、本庁(別館)・農業振興課へご連絡をお願いします。

■空き家情報バンクにご登録をお願いします

天草への移住・定住に関する市への問い合わせが最近急増しており、昨年4月からの相談件数が100件を超えました。

これは、団塊の世代の方々の退職が始まり、「退職後は田舎でゆっくり、のんびり過ごしたい」といったふるさ

と帰郷への関心の高まりや、都会での便利な生活から田舎での心豊かな生活を望む若い世代の方々の増加などによるものです。

市などでは、天草への定住や、都市と天草の両方に居住地を持つ二地域居住などにつなげることで、過疎化や高齢化が進む集落(地域)の活性化を図ることを目的に「天草グリーンライフコミュニティ事業」に取り組んでおり、昨年6月には『空き家情報バンク制度』を創設しました(イメージ図参照)。

この制度は、天草への移住・定住を希望する天草島外在住の人に、市内の空き家情報を提供するために設けたものです。しかし、12月12日現在の空き家の利用希望登録者36人に対し、登録物件の数が9件と大変少なく、情報量がまだまだ不足している状況となっています(右下表参照)。

空き家を所有している人で貸し出しが可能な人は、本庁(別館)・農業振興課へご連絡をお願いします。また、市民の皆さんの近所などに空き家

◆「空き家・空き地情報バンク制度」への登録物件の状況(12月12日現在)

空き家	9件
空き地	6件

◆「空き家情報バンク制度」による空き家の利用者と利用希望登録者の状況(12月12日現在)

利用者	2家族
利用希望登録者	36人

があるときは、その所有者に声をかけていただくなどのご協力をお願いします。

■空き地情報バンクにもご登録をお願いします

空き家と同様に、空き地についても「空き地情報バンク制度」を設けています。空き地を所有している人で貸し出しが可能な人は、本庁(別館)・農業振興課へご連絡をお願いします。

※詳しいことは、本庁(別館)・農業振興課都市農村交流係
 ☎②3 1111 内線2591
 へお尋ねください。